

「平成 31 年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」
閣議了解に際しての茂木経済財政政策担当大臣談話

平成 30 年 12 月 18 日(火)

1. 本日の閣議において、「平成 31 年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」が了解された。
2. 平成 30 年度の我が国経済は、企業収益が過去最高となる中で設備投資が増加するとともに、雇用・所得環境の改善により個人消費の持ち直しが続くなど、ゆるやかな回復が続いている。ただし、本年夏に相次いだ自然災害により、個人消費や輸出を中心に経済は一時的に押し下げられた。
これらの結果、平成 30 年度の実質 GDP 成長率はプラス 0.9%程度、名目 GDP 成長率はプラス 0.9%程度になると見込まれる。
3. 平成 31 年度は、同年 10 月に消費税率の引上げが予定されている中、当初予算において臨時・特別の措置を講ずるなど、各種政策の効果もあいまって、内需を中心とした堅調な景気回復が見込まれる。
具体的には、個人消費は、雇用・所得環境の改善が進む中、消費税率引上げに伴う対応の効果もあって、前年度を上回る伸びを見込んでいる。設備投資は、人手不足対応等を背景に、引き続き堅調な伸びを見込んでいる。
公需は、防災・減災、国土強靱化のための緊急対策の実施等により増加すると見込んでいる。外需については、輸出のゆるやかな増加の一方で、堅調な内需を反映した輸入の増加により、その寄与度はおおむね横ばいになると見込んでいる。
これらの結果、平成 31 年度の実質 GDP 成長率はプラス 1.3%程度、名目 GDP 成長率はプラス 2.4%程度になると見込まれる。
4. 政府としては、消費税率引上げによる需要変動を乗り越えるため、あらゆる施策を総動員するとともに、引き続き、「経済再生なくして財政健全化なし」を基本とし、我が国経済の潜在成長率を高めるため、「人づくり革命」と「生産性革命」に最優先で取り組んでいく。

(以上)